川口都市計画図

平成二十四年三月調製

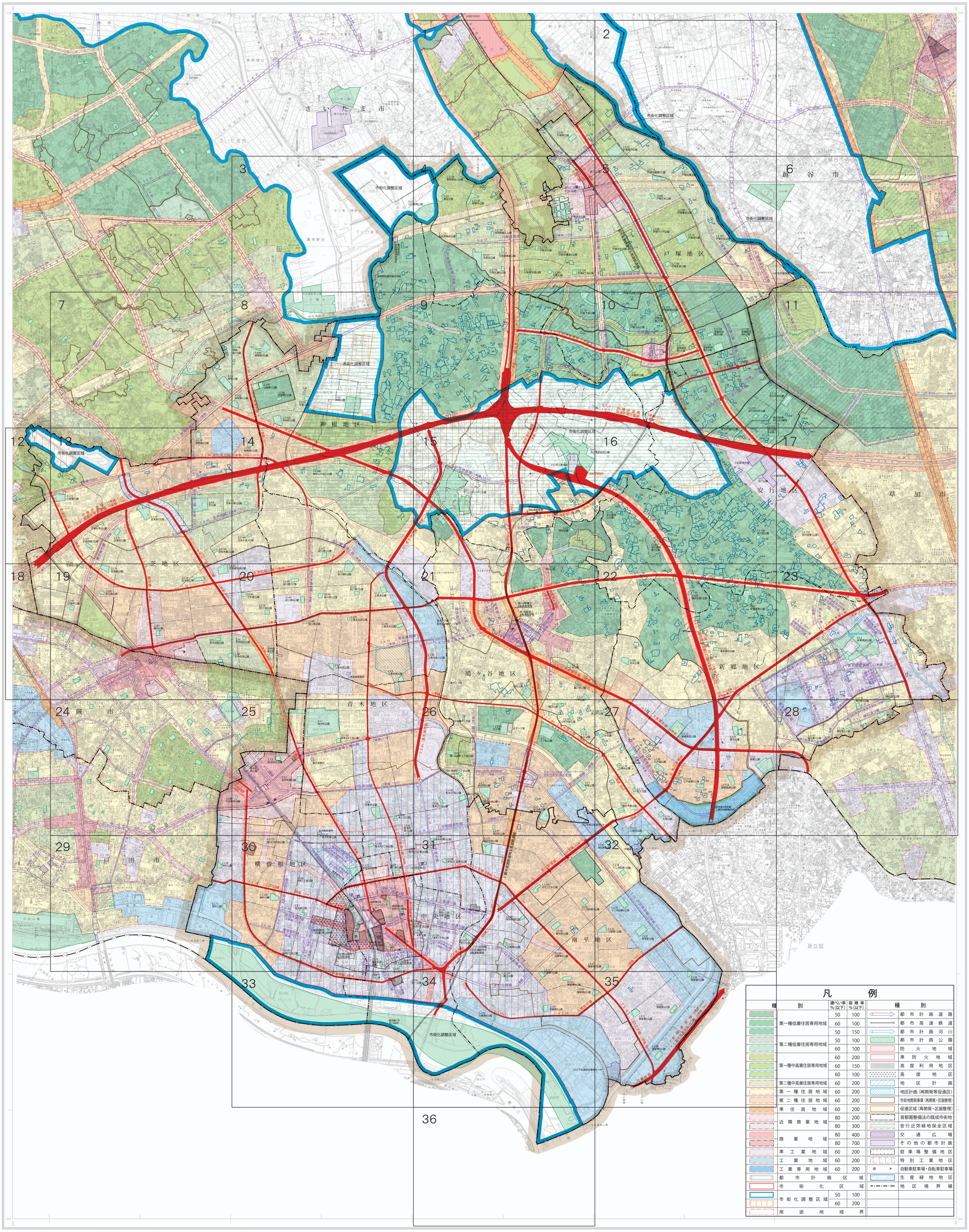
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
さいたま市
越谷市
草加市
蕨市
戸田市
足立区
戸塚地区
神根地区
安行地区
芝地区
鳩ケ谷地区
新郷地区
青木地区
横曽根地区
中央地区
南平地区
市街化調整区域

凡例

	種別	建ぺい率%(以下)	容積率%(以下)		種別
🟩	第一種低層住居専用地域	50	100	⇨	都市計画道路
🟩		60	100	→	都市高速鉄道
🟩		50	150	⇨	都市計画河川
🟩	第二種低層住居専用地域	50	100	▨	都市計画公園
🟩		60	100	▥	防火地域
🟩	第一種中高層住居専用地域	60	200	▥	準防火地域
🟩		60	150	▒	高度利用地区
🟩		60	100	△	高度地区
🟩	第二種中高層住居専用地域	60	200	▨	地区計画
🟨	第一種住居地域	60	200	▨	地区計画(再開発等促進区)
🟧	第二種住居地域	60	200	□	市街地開発事業(再開発・区画整理)
🟧	準住居地域	60	200	□	促進区域(再開発・区画整理)
🟥	近隣商業地域	80	200	□	首都圏整備法の既成市街地
🟥		80	300	▤	安行近郊緑地保全区域
🟥	商業地域	80	400	▨	交通広場
🟥		80	700	▥	その他の都市計画
🟪	準工業地域	60	200	□	駐車場整備地区
🟦	工業地域	60	200	□	特別工業地区
🟦	工業専用地域	60	200	Ⓟ P	自動車駐車場・自転車駐車場
▨	都市計画区域			▒	生産緑地地区
□	市街化区域			ー・ー	地区境界線
□	市街化調整区域	50	100		
▦		60	200		
□	用途地域界				

川口市

この地図は、平成20年3月作成　川口市1:2,500都市計画基本図(公共測量:平19　第141号)をデジタル編集したものである。

座標系　第IX系

この地図は、以下の隣接市長の承認を得て、同市発行の1:10,000地形図を縮小編纂したものである

等高線間隔　10m

さいたま市　(承認番号:都都計計第1523号)
越谷市　(承認番号:越都計第209号)
草加市　(承認番号:草住都第803号)
鳩ヶ谷市　(承認番号:鳩ま推第1257号)
戸田市　(承認番号:戸都計第459号)
蕨市　(承認番号:蕨第191026号)

本図は一般参考図であり、印刷ずれ等で明確でない部分もあるので、詳細については、川口市都市計画部都市計画課に備えている縦覧用図書で確認してください。

注:隣接市の都市計画(用途地域、都市計画道路)は参考であり、詳細については各市担当課で確認してください。